

令和2年度予算概算決定概要 (参考資料)

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| P 1 : 被災者支援総合交付金 | ＜復興庁＞ |
| P 2 : 復興道路・復興支援道路の整備 | ＜国土交通省＞ |
| P 3 : 観光復興関連事業 | ＜国土交通省・復興庁＞ |
| P 4 : 復興水産加工業等販路回復促進事業 | ＜農林水産省＞ |
| P 5 : 福島イノベーション・コースト構想関連事業 | ＜経済産業省・農林水産省＞ |
| P 6 : 福島県農林水産業再生総合事業 | ＜農林水産省＞ |
| P 7 : 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業 | ＜経済産業省＞ |
| P 8 : 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金 | ＜経済産業省＞ |
| P 9 : 帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備 | ＜復興庁・環境省＞ |
| P 10 : 福島再生加速化交付金 | ＜復興庁＞ |
| P 11 : 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 | ＜復興庁＞ |
| P 12 : 鳥獣被害対策 | ＜復興庁・環境省＞ |
| P 13 : 中間貯蔵施設の整備等 | ＜環境省＞ |
| P 14 : 放射性物質汚染廃棄物処理事業等 | ＜環境省＞ |
| P 15 : 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 | ＜環境省＞ |
| P 16 : 風評払拭・リスクコミュニケーションの強化 | ＜復興庁等＞ |
| P 17 : 東日本大震災 10 周年事業 | ＜復興庁＞ |

被災者支援総合交付金（復興庁被災者支援班）

令和2年度概算決定額 **155億円**
（令和元年度予算額177億円）

事業概要・目的

- 復興の進展に伴い、避難生活の長期化、災害公営住宅等移転後のコミュニティ形成、被災者の心のケア、避難指示解除区域における生活再建など、被災者をとりまく課題は多様化。
- 被災者の生活再建のステージに応じた、切れ目ない支援の実現を図る。令和2年度においては、被災者の「心の復興」やコミュニティ形成支援などの取組について、被災者に寄り添って、手厚く支援。

<主な内容>

- ① 災害公営住宅への移転等に伴うコミュニティ形成の活動を支援。
- ② 被災者の生きがいをつくるための「心の復興」事業を支援。
- ③ 県外避難者に対して、相談支援や避難元自治体の情報提供などを実施。
- ④ 仮設住宅や災害公営住宅等で暮らす高齢者等に対する日常的な見守り・相談支援を実施。
- ⑤ 被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施。
- ⑥ 子どもに対するケア、学習支援、交流活動支援等を実施。

事業イメージ・具体例

I. 各地域の被災者支援の重要課題への対応支援

①被災者支援総合事業

- ・住宅・生活再建支援
- ・「心の復興」
- ・高齢者等日常生活サポート
- ・コミュニティ形成支援
- ・県外避難者支援
- ・被災者支援コーディネート

II. 被災者の日常的な見守り・相談支援

②被災者見守り・相談支援事業

III. 仮設住宅での総合相談・介護等のサポート拠点の運営

③仮設住宅サポート拠点運営事業

IV. 被災地における健康支援

④被災地健康支援事業

V. 被災者の心のケア支援

⑤被災者の心のケア支援事業

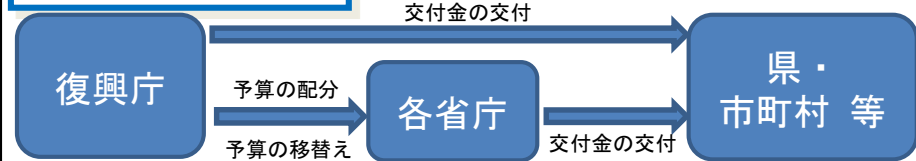
VI. 子どもに対する支援

⑥被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

⑦福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

⑧仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業

資金の流れ

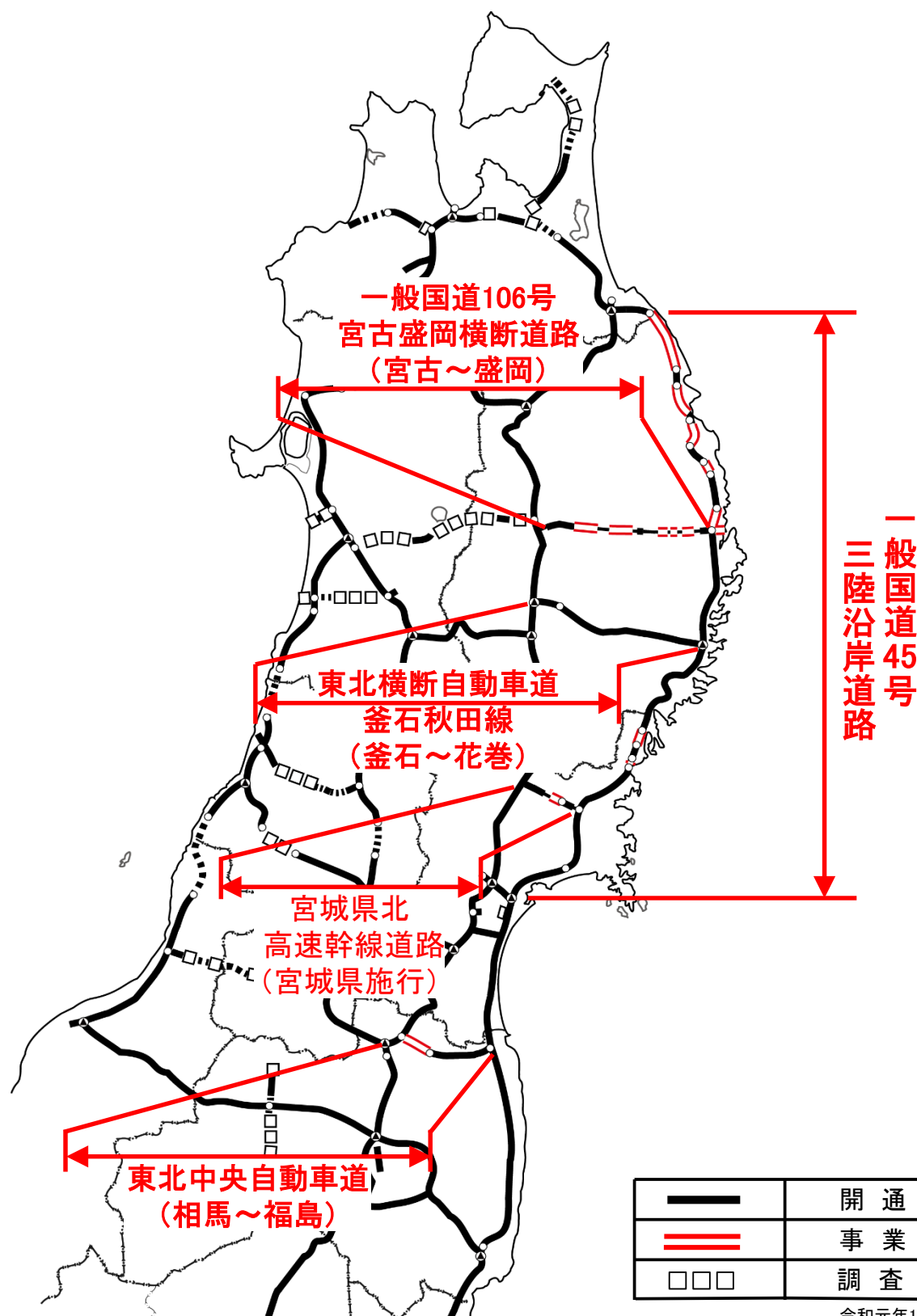


期待される効果

- 被災者支援の基幹的事業について、被災自治体において横断的な事業計画を策定し、交付金による一体的支援を行うことにより、各地域の実情に応じた効果的・効率的な被災者支援活動の展開が期待される。

復興道路・復興支援道路の整備 (令和2年度概算決定額:1,661.7億円) (令和元年度予算額:1,743.6億円)

○ 被災地復興のリーディングプロジェクトとして、復興まちづくりを支援するため、早期整備を推進。

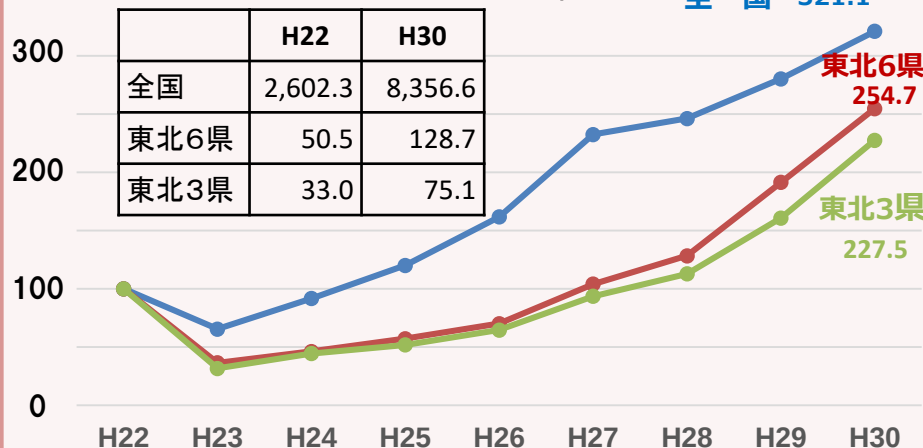


- 東北の観光復興は、震災前の水準を上回っているものの、風評被害の影響等により、全国的なインバウンド増の流れから遅れている。
- 「観光先進地・東北」を目指し、令和2年（2020年）に外国人宿泊者数を150万人泊とすることを目標に設定し、平成28年度より関連予算を大幅に増額。
- 引き続き、令和2年度も必要な予算を確保し、東北の観光復興に向けた取組を加速化。

東北のインバウンドの現状 (H22=100とする)

外国人宿泊者数の推移

(単位：万人泊)



観光復興の成果 (外国人宿泊者数)

- 平成30年(1月～12月)の対前年同期比
全国: +14.6% 東北6県: +33.2%
福島県: +46.8%

※観光庁「宿泊旅行統計調査」
※従業員10人以上の宿泊施設を対象。

主な事業 (R2概算決定額：約37億円)

●東北観光復興対策交付金(観光庁)

(R2概算決定額：21億円)

- －地域の発案に基づくインバウンド誘客に向けた取組を支援。
- －東北各県が東北観光推進機構等と連携して行う広域的な取組を促進。

●東北観光復興プロモーション(観光庁)

(R2概算決定額：10億円)

- －海外主要市場を対象としたデスティネーション・キャンペーンとして、東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施。

●「新しい東北」交流拡大モデル事業(復興庁)

(R2概算決定額：3億円)

- －平成28年度～令和元年度に実施したモデルを普及・展開、外国人旅行者の更なる誘客に繋がるビジネスモデルの構築支援。
- －平成30年度から、地域型を創設。復興局主導で、被災沿岸部等の事情に応じたビジネスモデル構築を目指す。

●福島県観光関連復興支援事業(観光庁)

(R2概算決定額：3億円)

- －福島県が実施する国内観光振興に関する取組を支援。
- －教育旅行の誘致に向けた取組の支援を強化。

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。また、被災県産水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

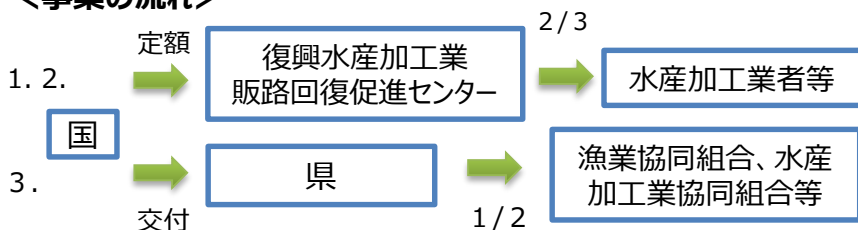
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

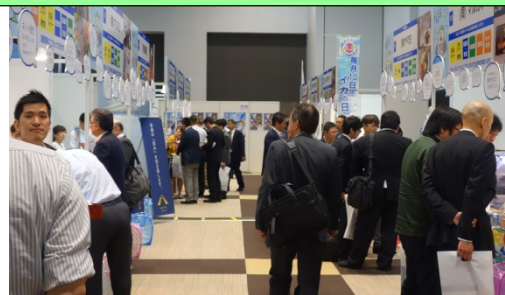
- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。（定額）

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。（1/2以内）

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。（2/3以内）



福島イノベーション・コースト構想関連事業（令和2年度概算決定額 69億円（126億円））

- 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

農林水産省関係の取組

先端農林業ロボット研究開発事業

令和2年度：1.4億円（1.4億円）

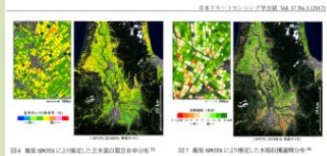
農林業再生の実現に必要な以下の取組を支援する。

- ・ ブロッコリー自動選別収穫機の開発及び実証



▶ 少人数で大面積栽培が可能で機械化体系の確立を実現

- ・ 高品質米生産管理技術の開発及び実証



▶ 衛星画像の解析から効率的な水稻の生産管理を実現

- ・ 農地地力の見える化技術の開発及び実証



▶ 地力の向上とパラツキ改善を実現

地力のパラツキを「見える化」したほ場のイメージ図

- ・ ICT活用による和牛肥育管理技術の開発



超音波診断装置を活用した生体での肉質診断

撮影装置を活用したと畜後の肉質評価

▶ 育成途中での肉質推定により、適切な時期・状態での出荷を実現

AI解析により、生体から肉質を推定

福島県



経済産業省関係の取組

構想推進基盤整備事業

令和2年度：10.2億円（9.3億円）

- ・ 国、県と密接に連携して同構想の推進に推進していくため、①中核拠点施設の運営等や、②構想の具体化に向けた関連プロジェクトの創出等の費用を補助。

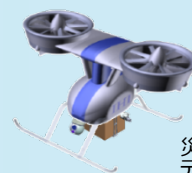


地域復興実用化開発等促進事業

令和2年度：57.0億円（57.0億円）

- ・ 福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、浜通り地域での実用化開発等を促進し、早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を補助。

【採択プロジェクトの例】



（ロボット・ドローン分野）
災害救援物資輸送ドローン・ファンUAVの開発



（医療関連分野）
歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発

＜対策のポイント＞

福島県の農林水産業の再生に向けて、生産から流通・販売に至るまで、風評の払拭を総合的に支援します。

＜政策目標＞

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

＜事業の内容＞

1. 安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ① 安全で特徴的な農林水産物の生産に向けた取組
 - ア 第三者認証GAP等取得促進事業（交付率：定額）
生産者の第三者認証GAP等の取得を支援します。
 - イ 環境にやさしい農業拡大事業（交付率：定額、3/4以内、1/2以内）
有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大を支援します。
- ② 農林水産物の検査の推進
 - ア ふくしまの農林水産物等緊急時モニタリング事業（交付率：定額）
国のガイドライン等に基づく農林水産物等の放射性物質の検査を支援します。
 - イ ふくしまの恵み安全・安心推進事業（交付率：定額）
産地における放射性物質の自主検査と結果の公表を支援します。

2. 流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ① 福島県産農産物等流通実態調査事業（委託）
農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査します。
- ② 販路拡大タイアップ事業（交付率：定額）
生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援します。
- ③ 水産物競争力強化支援事業（交付率：定額、5/6以内）
水産エコラベルの取得、水産物の高鮮度化に向けた取組、新たな販路開拓を支援します。

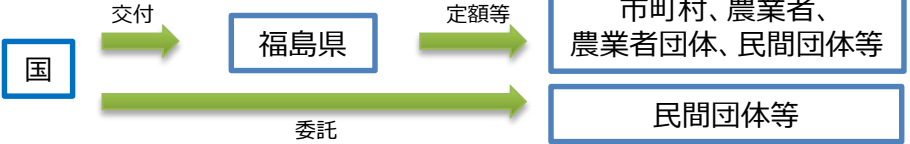
3. 農産物等戦略的販売促進事業（交付率：定額）

量販店、オンラインストア、アンテナショップでの販売促進の取組、商談会の開催等を支援します。

＜事業イメージ＞

生産	第三者認証GAP等取得促進事業（1①ア） - 第三者認証GAP等の取得経費 - 研修会の開催 - GAP指導員の育成 - 産地のGAPの実践内容を確認するためのシステムの運営 等	環境にやさしい農業拡大事業（1①イ） - 有機JAS認証の取得経費 - 有機農産物等の生産・出荷に必要な施設・機械の導入 - 商談会・産地見学会を通じた新たな販路開拓 等
	農林水産物の検査の推進（1②） - 国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査 - 産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR	
流通・販売	福島県産農産物等流通実態調査事業（2①） 国による福島県産農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査	販路拡大タイアップ事業（2②） 生産者の販路開拓等に必要な専門家による指導・助言
	水産物競争力強化支援事業（2③） - 水産エコラベル認証の取得経費 - 高鮮度流通の実証試験及びそれに必要な機器・設備の導入 - 小売店、外食店への販路開拓 - 認証水産物等のPR活動 等	農産物等戦略的販売促進事業（3） - 量販店での販売コーナーの設置、販売フェアの開催 - オンラインストアにおける特設ページの運営 - アンテナショップを活用した首都圏での販売促進 - 商談会の開催 等

＜事業の流れ＞



原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和2年度概算決定額 **15.8億円（60.1億円）**

※令和元年度予算のうち、44.3億円は基金(①)積増によるもの

事業の内容

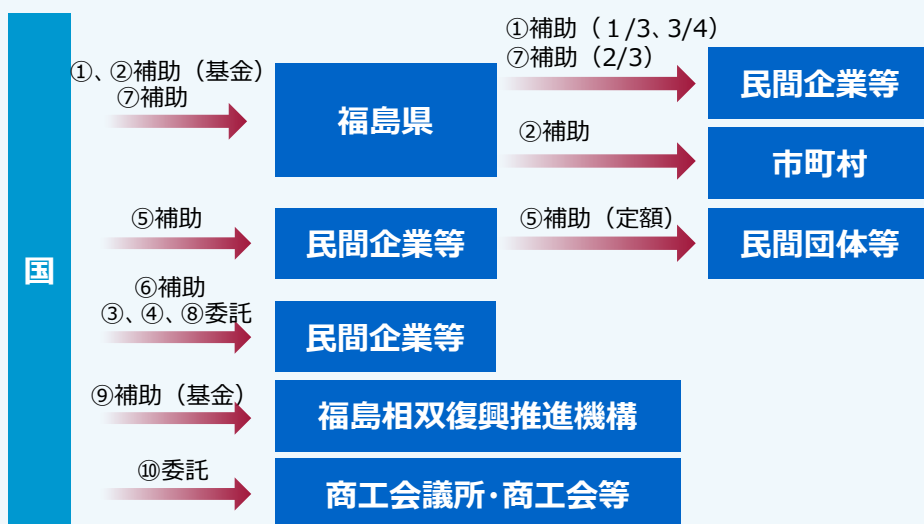
事業目的・概要

- 避難指示等の対象となった被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立に向けて、事業やなりわいの再建を図ることが重要です。
- そのため、設備投資・人材確保・商圈の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した支援の実施、創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行います。

成果目標

- これらの支援により、被災事業者の自立を後押しし、事業やなりわいの再建を通じたまちの復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業者の課題への対応

- ① 中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】**
被災事業者の事業再開に要する設備投資等の費用の一部を補助します。
- ② 事業再開・帰還促進交付金【基金】**
被災12市町村による需要喚起の取組を支援します。
- ③ 人材マッチングによる人材確保支援事業【委託:継続】 6.5億円**
事業者のニーズを把握して人材確保を支援します。
- ④ 6次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業【委託:継続】 4.0億円**
事業者間マッチングによる販路開拓や新ビジネス創出を支援します。
- ⑤ つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助:継続】 1.3億円**
地域の活性化に向けた被災者の方々との活動を支援します。
- ⑥ 輸送等手段の確保支援事業【補助:継続】 1.1億円 <制度拡充>**
事業活動に必要な輸送を補助対象に追加します。

地域のなりわい再建の促進

- ⑦ 創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援事業【補助:継続】 1.2億円**
被災地域での創業の一層の促進のため、補助の上限額を引き上げます。
- ⑧ 創業促進・企業誘致に向けた環境整備事業【委託:継続】 0.7億円**
創業促進のためのコミュニティを企画・運営します。

支援体制の整備

- ⑨ 官民合同チーム専門家支援事業【基金】**
事業者の経営課題等に対して専門家が相談支援をします。
- ⑩ 商工会議所・商工会の広域的な連携強化事業【委託:継続】 1.0億円**
事業者支援のための人員配置やセミナー実施を支援します。

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和2年度概算決定額 一 ※ **(88.0億円)** ※実施期限を1年延長し、令和2年度以降も事業を実施。

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用創出及び産業集積を図ります。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進めます。

基金総額

- 673億円（H28年度:320億、H29年度:185億、H30年度:80億、R1年度：88億）

対象地域	12市町村の避難指示区域等
対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	投資額に応じた一定の雇用の創出など
実施期限	申請期限：R2年度末まで 運用期限：R4年度末まで

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤を取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用創出及び産業集積、商業回復を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

- **対象業種：**
製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
- **対象施設：**
工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
- **補助率：** ○避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域
中小企業3/4～2/3、大企業2/3～1/2
○避難解除区域等
中小企業2/3～1/2、大企業1/2～2/5



II 商業施設等立地支援事業

- **対象施設：**商業施設（①公設型、②民設共同型）
- **補助率：**避難指示区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3/4以内



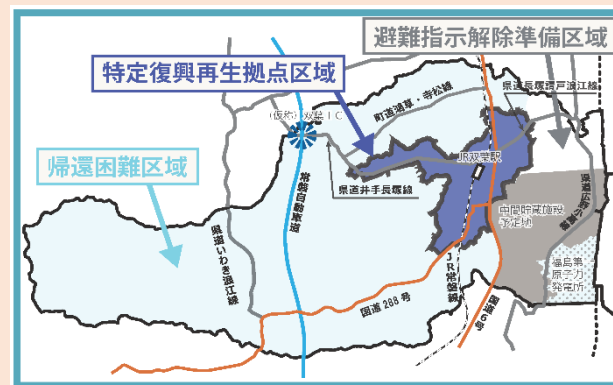
帰還困難区域における特定復興再生拠点の整備

- 帰還困難区域を抱える自治体が策定し、政府が認定した計画に基づき、**特定復興再生拠点内のインフラ整備や除染・家屋解体等を実施。**

背景・現状

- 帰還困難区域の復興及び再生に関する制度が、福島復興再生特別措置法改正で創設された。
(平成29年5月19日施行)
- 具体的には、市町村が、帰還困難区域のうち、5年を目途に、避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域を設定し、復興再生計画を策定。国の認定を受け、生活環境等のインフラ整備や、除染・家屋解体等を実施し、新しい街づくりを進める。
- 双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村の復興再生計画を認定済み。

(例) 双葉町の特定復興再生拠点区域



<計画が認定された区域の規模>

双葉町：約555ha、大熊町：約860ha、
浪江町：約661ha、富岡町：約390ha
飯舘村：約186ha、葛尾村：約95ha

事業概要

①インフラ整備

【福島再生加速化交付金】（復興庁）

R2概算決定額：791億円の内数

県及び市町村が、国の補助事業として、例えば

- ・一団地の復興拠点整備事業
 - ・水道施設整備事業
- 等を実施

②除染・家屋解体等

【特定復興再生拠点整備事業】（環境省）

R2概算決定額：673億円

国の直轄事業として、計画に定められた区域の除染や、家屋解体等を行う。

福島再生加速化交付金（復興庁原子力災害復興班）

令和2年度概算決定額 **791億円**
（令和元年度予算額 890億円）

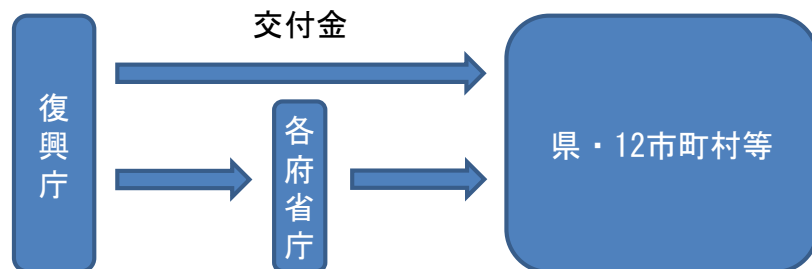
事業概要・目的

- 「復興基本方針」（抄）
ふるさとへの帰還に向けた生活や事業の再建に係る支援を実施する。（P.29、6(1)①(iv)）
- 復興の動きを加速するために、長期避難者への支援から早期帰還への対応までの施策等を一括して支援する「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱とし、他の事業とも連携させつつ、福島再生加速化の原動力として活用している。

期待される効果

- 長期避難者の生活拠点整備、子育て世帯の帰還・定住支援、帰還加速のための生活環境向上や生活拠点整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速することが期待できる。

資金の流れ



事業イメージ・具体例

(1)対象区域
避難指示を受けた12市町村等（各事業に応じて対象地域を設定）

(2)福島再生加速化交付金の主な事業内容

交付金の対象	主な事業内容
帰還環境整備	被災12市町村への早期帰還の促進、地域の再生加速化 ○生活拠点等の整備（復興拠点、災害公営住宅等の整備等） ○放射線への健康不安・健康管理対策等（個人線量の管理等） ○営農・商工業再開に向けた環境整備（農地・農業用施設、産業団地の整備等）
長期避難者生活拠点形成	長期避難者向けの公営住宅整備とコミュニティ支援 ○長期避難者の生活拠点の形成及び関連基盤整備等（復興公営住宅の整備や道路等インフラ整備等） ○復興公営住宅での生活支援（コミュニティ交流員の配置等）
福島定住等緊急支援	子育て世帯が早期に帰還し安心して定住できる環境整備等 ○子どもの運動機会確保（遊具の更新、地域の運動施設の整備等） ○基幹事業と一体となって効果を増大するソフト施策（プレイリーダーの養成等）
道路等側溝堆積物撤去・処理支援	道路等側溝堆積物撤去・処理による通常の維持管理活動の再開支援
原子力災害情報発信等拠点施設等整備	福島イノベーション・コースト構想の推進の加速化に向けた ○福島県が行う、原子力災害に係る経験と教訓を後世に伝えるための情報発信拠点（アーカイブ拠点）の整備等に対する支援 ○構想推進に係る拠点周辺の生活環境整備等に向けた支援
既存ストック活用まちづくり支援	既存ストック（空き地・空き家等）を活用した被災12市町村のまちづくり支援 ○既存ストックの実態把握・対策検討・所有者探索 ○既存ストックの有効活用による公的施設等の整備

福島生活環境整備・帰還再生加速事業（復興庁原子力災害復興班）

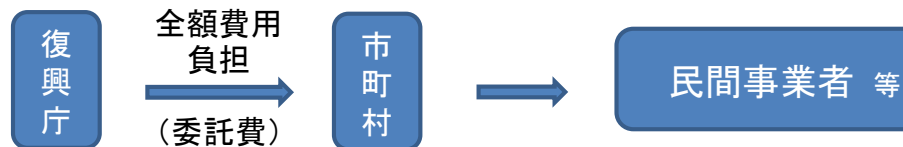
令和2年度概算決定額 94億円

（令和元年度予算額 111億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

（1）対象区域

・原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

（2）実施事業の例

① 生活環境の改善のための取組

- ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等

② 避難解除区域への帰還加速のための取組

- ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
- ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等

③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等

- ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
- ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

鳥獣被害対策

福島生活環境整備・帰還再生加速事業の内数（復興庁）
帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業（環境省） 4 億円

背景・現在の取組み

- 避難12市町村においては、長期間住民が避難していたため、人里でのイノシシ等の出没が増加、家屋への侵入の被害が発生するなど、帰還の妨げになっている。
- 平成29年1月「避難12市町村鳥獣被害対策会議」（国、福島県、市町村、専門家チーム）が発足、専門的な知見を活用し、各市町村の鳥獣被害防止計画策定を支援。



事業内容

○計画を踏まえ、

- ①環境整理（イノシシの住処の草刈）
- ②行動制限（柵の設置）
- ③捕獲（わなの設置）
- ④処分

を実施。

対策のイメージ



①環境整理

イノシシ等の住処となる場所の草刈を実施し、生息適地を減少させる。

②行動制限

市街地の周辺等において防護柵を設置し、人里への侵入を防止する。



③捕獲

帰還困難区域でイノシシのはこわなの設置、ICTを活用したわな監視装置の導入などの対策を実施。



④処分

微生物による分解処理装置を活用するなど、処理を実施。

【令和2年度概算決定額 402,490百万円（208,127百万円）】

【令和元年度補正予算案 150,000百万円】

中間貯蔵施設の整備等を行います。

1. 事業目的

福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理する中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資することを目的とする。

2. 事業内容

令和3年度末までに、福島県内に仮置きされている除染で発生した除去土壌等（帰還困難区域を除く）のおおむね搬入完了を目指しており、引き続き、必要となる中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の輸送を実施する。

また、除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用に関する実証事業等を実施する。

＜主な内訳＞

- ・ 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 81億円
- ・ 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除去土壌等の輸送等 3,843億円
- ・ 県外最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 99億円
- ・ 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 2億円

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負、委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ

中間貯蔵施設の整備

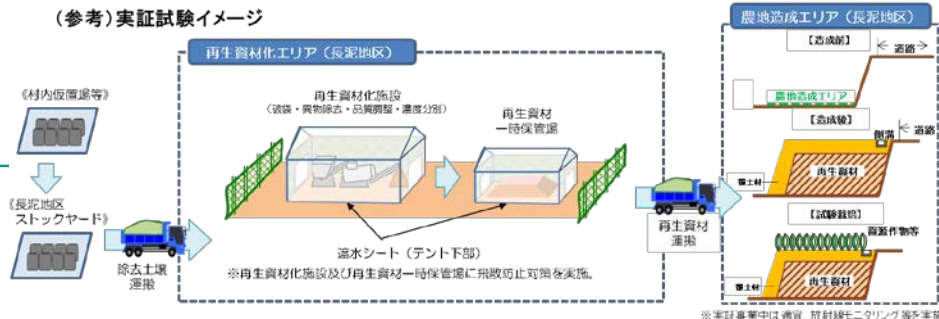


輸送車両の走行状況



再生利用の実証事業

（参考）実証試験イメージ



放射性物質汚染対処特措法に基づき放射性物質汚染廃棄物の処理を着実に進めます。

1. 事業目的

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するため、「放射性物質汚染対処特措法」及びその「基本方針」に基づき、特定廃棄物（対策地域内廃棄物及び指定廃棄物）等の処理を着実に推進する。

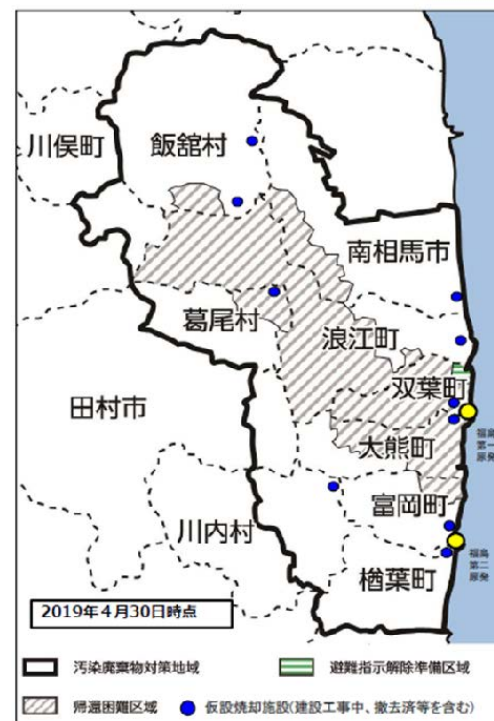
2. 事業内容

- 対策地域内廃棄物の処理 **163億円**
対策地域内廃棄物の仮置場への搬入、仮設焼却施設における処理等を行う。
- 指定廃棄物等の処理 **281億円**
福島県内の指定廃棄物の処理を行う。また、県外の指定廃棄物を集約して処理するため、長期管理施設等の整備に向けた取組を推進する。
- 特定廃棄物の埋立処分 **575億円**
既存管理型処分場を活用し、県内の特定廃棄物の埋立処分等を行う。
- 農林業系廃棄物等の処理 **35億円**
農林業系廃棄物処理等に要する費用を補助する。
- 廃棄物処理施設モニタリング **5億円**
特定一般廃棄物処理施設等のモニタリング等に要する費用を補助する。

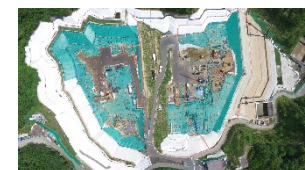
3. 事業スキーム

- 事業形態
 - 請負事業（対策地域内廃棄物・指定廃棄物の処理・埋立処分）
 - 直接補助事業（農林業系廃棄物等・廃棄物処理施設モニタリング）
- 実施期間 平成23年度～

4. 汚染廃棄物対策地域の状況



浪江町
仮設焼却施設



特定廃棄物埋立処分場



農林業系廃棄物(稲わら、牧草等)

面的除染完了後の事後処理を実施します。

1. 事業目的

除染により生じた除去土壌等の仮置場での適正な処理、中間貯蔵施設に搬出し終えた仮置場の原状回復、除染廃棄物の焼却による減容化、除染後の適切なフォローアップ等、面的除染終了後の対応を着実に実施する。

2. 事業内容

- (1) 除染特別地域における除去土壌等の適正管理・搬出等

45,978百万円（68,081百万円）

仮置場における除去土壌等の管理、搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等

- (2) 地方公共団体による除去土壌等の適正管理・搬出等に対する

財政措置

10,636百万円（50,605百万円）

仮置場等における除去土壌等の管理、搬出(端末輸送)・搬出完了後の原状回復、減容化、モニタリング等のフォローアップ等

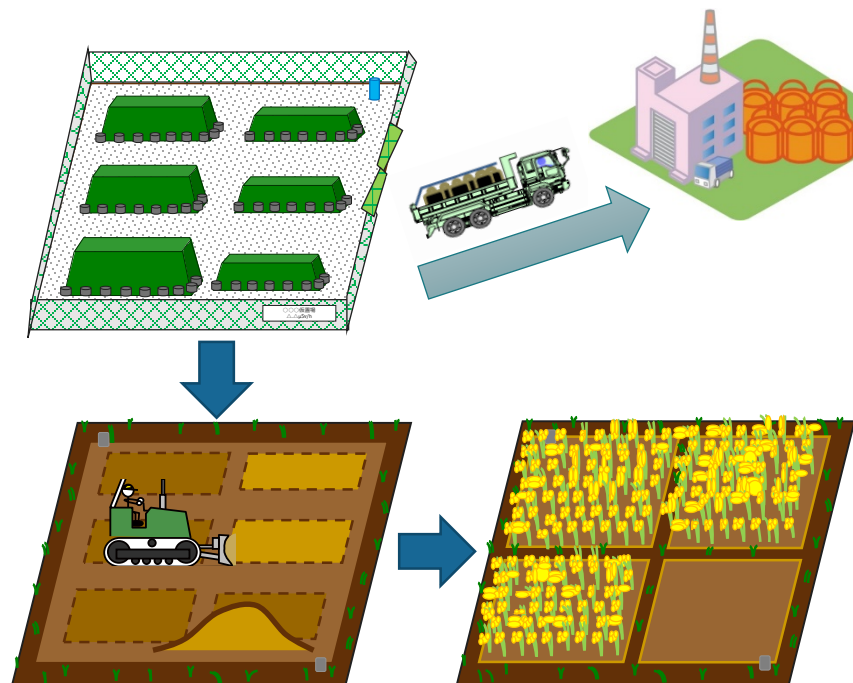
(参考)

福島県内の仮置場の総数約1,300箇所から令和3年度末までにおおむね搬出完了することを目指し、その間の仮置場の適正な管理及び搬出後の原状回復を実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業／直接補助事業／直接補助事業（基金）
- 請負補助対象 民間事業者／地方自治体／福島県
- 実施期間 平成23年度～

4. 事業イメージ



風評払拭・リスクコミュニケーションの強化

○ 今なお残る科学的根拠に基づかない風評の払拭やいわれのない偏見・差別の解消に向け、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して広く国民に対して情報発信を実施。

風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(平成29年12月12日策定)

I「知ってもらう」、II「食べてもらう」、III「来てもらう」の3つの視点から、「伝えるべき対象」、「伝えるべき内容」等について、シンプルかつ重要な事項順に明示。

⇒ 本戦略の具体化に向け、関係府省庁において引き続き工夫を凝らした情報発信等を実施。

また、平成31年4月に「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、関係府省庁の取組のフォローアップを行うとともに、本年度施策の着実な実施と、施策の効果を踏まえた効果的な取組の来年度予算要求などを復興大臣から関係府省庁へ指示。

I「知ってもらう」

II「食べてもらう」

III「来てもらう」

対象	①児童生徒及び教育関係者 ②妊産婦並びに乳幼児及び児童生徒の保護者 ③広く国民一般	①小売・流通事業者 ②消費者 ③在京大使館、外国要人及び外国プレス ④在留外国人及び海外からの観光客	①教師、PTA関係者、旅行業者 ②海外からの観光客、外国プレス及び在留外国人 ③県外からの観光客
内容	①放射線の基本的事項及び健康影響 ②食品及び飲料水の安全性 ③復興が進展している被災地の姿等	①福島県産品の「魅力」や「美味しさ」 ②食品等の安全を守る仕組みと放射性物質の基準 ③生産段階での管理体制等	①福島県の旅行先としての「魅力」 ②空間線量率や食品等の安全 ③教育旅行への支援策
主な大臣指 示事項	・福島県の復興の現状や放射線の基本的事項等について、国民の理解を促進するよう、より工夫した取組を実施すること。 ・放射線副読本について、福島県内外を問わず広く授業での活用を促進を図るとともに、その活用状況についてフォローアップをしっかりと行うこと	・福島県産農産物等の流通実態調査の結果を踏まえ、流通段階ごとの取組姿勢に対する認識の齟齬を解消するとともに、ブランド力向上と国内外の販路拡大・開拓につながる対策を行うこと ・福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信すること	・インフルエンサーを活用した東北の魅力発信等によって国内外からの誘客に向けた取組を進めること ・モニターツアーへの参加者の拡大を図りつつ、「ホープツーリズム」を推進すること
主な 関 連 事 業	○風評払拭・リスクコミュニケーション強化 国内外において未だ根強く残る風評・不安等の払拭、諸外国・地域による日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化 (復興庁、R2概算決定額:4.7億円) ○放射線副読本の普及 全国の小中高等学校等に放射線副読本を普及 (文部科学省、R2概算決定額:0.7億円) ○学校教育における放射線に関する教育の支援 出前授業や教師等への研修を引き続き実施 (文部科学省、R2概算決定額:0.3億円【一般会計】) ○地域の魅力等発信基盤整備事業 交流人口の拡大や風評の払拭等を図るため、民間団体等が実施する福島県の伝統・魅力・復興状況等に関する発信等の取組を支援。(経済産業省、R2概算決定額:2億円)	○福島県農林水産業再生総合事業 GAP認証の取得、海外を含む農林水産物の販路拡大と需要の喚起など、生産から流通・販売に至るまで、風評払拭を総合的に支援 (農林水産省、R2概算決定額:47億円) ○食品安全に関するリスクコミュニケーションや情報発信の強化事業 放射性物質を中心とし、食の安全に関する正確な情報について効果的かつ分かりやすく意見交換を実施 (消費者庁、R2概算決定額:0.3億円の内数【一般会計】)	○観光復興関連事業 地域の発案に基づくインバウンドを呼び込む取組や東北の観光地としての魅力発信強化、福島県が実施する国内プロモーションや教育旅行の再生等に関する取組を支援。また、民間の新たな試みとも連携しつつ、東北への継続的な交流人口拡大につながるビジネスモデル創出とチーム化による地域事業者の支援等を実施。 (復興庁、国土交通省、R2概算決定額:37億円) ○地域の魅力等発信基盤整備事業【再掲】

東日本大震災10周年事業（復興庁総括班）

令和2年度概算決定額 **1.2億円**（新規）

「「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について」（平成31年3月8日閣議決定）（抄）

- 「復興の進捗や被災地の状況について随時、分かりやすく情報を発信する」
- 「効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウ等を今後の防災・減災対策や復興に活用するため（中略）復興手法を始めとして復興全般にわたる取組の集約・総括を進める」

事業概要・目的

全世界へ向けた感謝や復興の姿の発信

- 復興に当たり、国内・国外を問わず多様な主体から多大な支援を受けた。発災から10年を機に、被災地から全世界へ向けてこれまでの支援に対する感謝を発信するとともに、復興・創生期間後における新たなステージの展望を共有する。

復興のノウハウの総括

- 東日本大震災からの復興の過程で得られた多様な教訓や復興のノウハウを総括し、今後の防災・減災対策、復興活動に活かす。

イメージ・具体例

シンポジウムの開催

- ◇ 政府担当者や復興関連の有識者、被災地関係者等を招き、基調講演、パネルディスカッションといったプログラムを開催。政府や被災自治体が行った復興施策について総括を行う。

復興発信事業

- ◇ これまでに行われた支援のノウハウ・課題の共有や、全世界へ向けた感謝の発信等を行う事業を、復興に携わったNPO等から公募。

ノウハウ集の作成

- ◇ 東日本大震災からの復興に係る取組事例を収集・調査・分析し、東日本大震災や今後想定される災害からの復興に資するノウハウを抽出の上、取りまとめて公表する。

期待される効果

- 令和2年度は発災から10年の節目である。復興のノウハウ等を継承し、今後の防災・復興に役立てるとともに、復興・創生期間後の復興のあり方を関係者と共有する。